これまでの議論の経過（意見交換会　資料）

## （１）議員定数について

### ①論点

論点１　議会活動を維持するための定数のあり方

◆常任委員会のあり方

・常任委員会が抱える課題は何か。その課題の要因は何かを検証

・課題解決のために適正な委員数はどのくらいか整理

・常任委員会の適正な設置数を整理

論点２　人口と定数の関係

◆産業構造と定数のあり方

・本町の産業構造や人口、経済、予算の状況などを踏まえたうえで適正と考える定数を検証

※議論にあたっては、外国籍住民（冬期間のみ滞在する外国籍の方も含む）も含めた総人口で考えることを基本とした。

### ②常任委員会とは？

議会に提案された議案や請願・陳情、そのほか町政が抱える課題などについて、専門的に詳しく審査や調査を行うための委員会です。倶知安町議会には総務常任委員会、厚生文教常任委員会、経済建設常任委員会の３つが設置されています。

| 委員会の名称 | 委員の人数 | 主な所管事項 |
|---|---|---|
| 総務常任委員会 | ５名 | 財産管理、防災、行財政改革、移住・定住促進、地域交通、法定外税　など |
| 厚生文教常任委員会 | ５名 | 給食、学校適正配置、福祉関係、国民健康保険、環境衛生、社会教育施設、子ども子育て支援　など |
| 経済建設常任委員会 | ５名 | 農業振興、商工振興、観光対策、建築・土木、町道管理、都市計画、公営住宅、上下水道　など |

特別委員会での議論では３常任委員会、委員５名という体制について、「３常任委員会の体制のままでいいのか」、「委員５名では足りないのではないか」という問題提起がありましたので、それらも踏まえつつ議論をしています。

## ③これまでの委員会で出された意見

| 議員定数の考え方 | 備考 |
|---|---|
| 現状維持<br>（１６名のまま） | 常任委員会については現状維持という意見と、委員の人数を増やすため、議員が複数の委員会に所属する兼職制度の導入という意見の２つが出ていた。 |
| 定数削減<br>（１～２名の減） | 常任委員会については現在３つある常任委員会を２つに再編するという意見だった。 |

＜意見の概要＞

**現状維持（１６名のまま）とする意見**

◆現状の３常任委員会制は維持すべき　→　議員定数も現状を維持すべき

・現状でも所管事項が多いので、これを２つに再編すると手が回らない。

・今まで３常任委員会、委員５人体制でやってきて特段支障はなかった。

・委員会の数や運営については、議員定数との因果関係はないと考える。

・自身が所属しない委員会であっても傍聴できるし資料も読める。必要であれば内容を委員長はじめ委員会に尋ねることも可能。

・常任委員会は３のままが望ましいが、委員の人数はもっと増えてもいいのでは。委員会の複数所属が望ましいと考える。

◆倶知安町は他の町村と比べて課題が多いため、議員定数を減らすべきではない

・予算や人口が同規模の自治体の例は参考にならない。課題が全く違う。産業構造などを考えると逆に増やしてもいいぐらいと思うが、本町の予算規模等を考えると増員は難しい。現状維持が望ましい。

◆定数を削減すると多様な背景をもった人が選出されずらくなる

・地方議員は兼職をしないと生活が成り立たない現状がある。議員を減らすことで仕事量が増えると住民の要望に応えきれなくなる。

・報酬が安く仕事量も多いとなると、成り手不足に拍車をかけるのではないか。

# これまでの議論の経過（意見交換会　資料）

**定数削減（１～２名程度）とする意見**

◆町民から過去に何度も削減を求める陳情が出ていることを考慮

◆常任委員会を３から２に再編することで定数を削減しても議論を深められる

・今の委員５名体制では議論が煮詰まっていかない。常任委員会を２つにするべき。

・常任委員会を２に再編することで議員一人ひとりが町財政について幅広く、深く認識できるようになる。

・常任委員会を欠席する委員もおり、それによって委員会の成立が危うい場面がある（注）。常任委員会を２に再編して委員の人数を増やすべき。

・常任委員会が２つになれば所管事項が増えて大変かもしれないが、運営方法の工夫で対応可能。

◆人口規模から考えると削減が妥当

・同規模人口の自治体の議員定数は１４名が平均。それを考えると倶知安町は恵まれている。

◆なり手不足の問題もあり、議員報酬ともかかわってくる

・議員定数は２減が妥当。２減して報酬を上げるのか、１６を維持したまま報酬を上げるのか。

◆削減幅は１～２名程度

・２減を提案するが、それだと少なすぎるということであれば１減でもいい。

・議員定数を１名減にすれば議長を除いて１４名になる。常任委員会を２つに再編すれば、１常任委員会あたり７名ずつになる、これが理想。

・１名減の１５名体制でもやっていける。

（注）委員会の成立
委員会は委員の過半数が出席しないと開催することができません。
常任委員会は３つとも委員が５名ですので、開催には３名以上の出席が必要となります。

## （２）議員報酬について

## ①現在の議員報酬

議員報酬は令和７年４月に増額しました。

| | 増額前 | 増額後 |
|---|---|---|
| 議　長 | 268,000 | 287,000 |
| 副議長 | 218,000 | 234,000 |
| 委員長 | 194,000 | 208,000 |
| その他の議員 | 179,000 | 192,000 |

## ②論点

論点１　財政状況を踏まえた報酬のあり方

◆今後の議論で報酬の変動幅が見えてきてから、財政状況を踏まえた議論を行う

論点２　なり手不足と報酬の関係性

◆なり手不足と報酬の関係性

・報酬が１７万円を下回ると無投票の割合が跳ね上がるという統計データがある

◆倶知安町がなり手不足の現状にあるのか否かを検証

・本町議会がなり手不足にあるのかどうか

・なり手不足にあるとして、その原因が何なのか。報酬に起因するものなのかを検証

論点３　議員活動量と報酬のあり方

◆報酬＝役務の対価。役務とは何か

・議会活動、議員活動など、役務とはどういったものなのかを検証

## ③これまでの委員会で出された意見

・物価上昇などを考慮した増額

・生活給的な要素を考慮した試算が必要では（原価方式と言われる試算方法）

・政務活動費の導入の検討

・費用弁償の復活

・現状から変える必要はない